

議案第347号

東京電力（株）福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置等に向けた  
中長期ロードマップについて世界の英知を結集し見直しを行うよう  
求める意見書

平成25年6月に改定した「東京電力（株）福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」（以下、「中長期ロードマップ」という。）では、原子炉格納容器等からの燃料デブリ取り出しについて、各号機の状況を踏まえた複数プランが示されており、そのうち1号機及び2号機については、プランの絞り込みや修正・変更を行う判断ポイントが平成26年度上半期に設定されている。

昨年10月、国の「廃炉・汚染水対策チーム会合／事務局会議」において、東京電力（株）より、1号機及び2号機の燃料取り出し計画の見直しに係る考え方や工法等の案が示されたが、現行の中長期ロードマップに比べて燃料取り出し予定が遅れるなど、廃炉に向けた取組が今後どのように進められていくのか、特に避難している住民を始めとした県民の不安は増幅している。

よって、国においては、ふるさとへの帰還や当県の復興に対する県民の思いを真摯に受け止め、廃炉の取組が国の責任の下、安全かつ着実に進められるよう、中長期ロードマップの見直しに当たって次の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 燃料取り出しに向けた溶融燃料の現状把握や工法の検討、技術の開発など廃炉工程に影響を及ぼす課題の解決に当たっては、国が前面に立ち、世界の知見・技術を結集し、あらゆるリスクを想定して取り組むこと。
- 2 1号機及び2号機の燃料取り出し計画を始めとする廃炉工程については、安全・安心の確保を大前提として、工程の短縮を含めた検討を行い、中長期ロードマップの見直しに関する検討経過や結果を県民に分かりやすく示すとともに、丁寧に説明すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年3月20日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣 あて  
経済産業大臣

福島県議会議長 平出孝朗